

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	事業所の目的・方針を基に職員間で話し合い、「自由・安心・快適」とする松の実独自の理念を設けている。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	「自由・安心・快適」とのチーム理念をホールの見やすい所に掲示し、いつでも職員の心がけとして意識しながら日々の業務に取り組んでいる。	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	地域・家族向けのパンフレット内にチーム理念を掲示している。また、毎月発行している松の実新聞にも掲載し、より家族や地域の方々に理解していただけるよう取り組んでいる。松の実新聞は母体の病院、併設のデイサービスセンター、系列施設他地域の公民館へも配布・掲示していただいている。	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	散歩の途中や畑作業中、近所の店に出掛けた時等、こちら側から積極的に挨拶している。日常的な付き合いまでとはいかないが、その努力により地域の方からも挨拶して下さることが増えている。	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	地域の秋祭りや小学校の運動会、同一敷地内のケアハウス田園で開催される田園コンサートや系列施設との合同夏祭り等を通じて地域の方々との交流に努めている。運営推進会議を通じて地域活動について情報を得、積極的に参加している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	現在、災害時における地域住民との関わり方(松の実にできる事)を検討している。前回、取り組んでいきたい内容として記載していた介護者教室等の内容は実施できていない。	○	今後、地域の中で、松の実として貢献できる内容を検討していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行い、サービスの向上に努めている。外部評価の結果は、カンファレンスで報告し、できる事から取り組みを行っている。運営推進会議での議題に出し、地域の方・家族の意見等を参考にして改善に繋がった内容もある。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、前回の議事録確認を行い、議題内容(検討事項等)についてのホーム側の取り組み経過を報告すると共に、利用者状況やサービスの取り組み内容を報告している。参加者からは毎回、有意義な意見をいただきサービスの向上に繋がっている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事務手続きで市役所へ出向く程度で担当者とサービスの質の向上に取り組むまではできていない。まず運営推進会議への参加依頼からお願いしたが、今後は市の職員は参加せず地域包括支援センターへ参加依頼するように決定したとの返事を得る。地域包括支援センターの職員からは会議をきっかけとする話等会議以外でも話す機会を取っている。	○	市役所の職員へは今後、市の事業等で参加できる内容があれば教えて下さるようお願いしている。その際には積極的に参加していきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一年に一度ホーム内での勉強会を開催し、全職員が理解できるように努めている。過去に申請者1名あり、申請時には必要書類に関して協力している。	○	今後、身内と疎遠の方など必要と思われる方に対しては手続きを勧め、利用者の権利を守っていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一年に一度ホーム内での勉強会を開催し、全職員が理解できるように努めている。また、職員同士が互いに監視役となり不適切なケアが行われていないか等普段の生活他業務カンファレンス時に話し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に説明する機会を作り、その場で不明な点はいつでも質問を受け入れる体制にしている。解約に関しては、家族と十分に話し合い、期間を経て解除に至っており今まで特に苦情はない。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や不満・苦情があった場合は記録を記載し、職員間で話し合いの場を持ち原因の究明や対策の検討を行っている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の生活の様子分かるよう、松の実新聞と合わせて個別のお便りを発行している。面会時には状態をお伝えすると共に、サービス計画書に健康状態などを記載し報告している。また、大きな変化があった場合は随時電話にて報告している。金銭については月1回預かり金の使用明細・残高を報告し、金銭出納帳の確認後サインまたは押印していただいている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に気楽に伝えていただけるよう自然の流れで尋ねている。出された意見についてはカンファレンスで話し合い反映されている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は現場にいる為、現状も理解できており、日々の業務やカンファレンスの中で職員の意見を聞く機会を設けている。運営者の判断が必要な場合は、適宜管理者から相談しながら反映させている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の生活リズム・状態に合わせたローテーションを組んでいる。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に各ユニットの職員は固定化し、馴染みの職員がケアにあたっている。夜勤者は1名の為、別ユニットへも入社・退社時には挨拶に何う事を徹底している。新しい職員が入る場合は利用者にきちんと紹介し、利用者側から松の実の事を教えていただけるような声かけ工夫を行っている。現在、他部署への異動は行っていない。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○	今後、相互事業など積極的に参加していきたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	○	相談があった時点で本人とも面談し、状況の把握を行っていききたい。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	○	相談から利用までに時間がかかる場合、適宜状況などを伺う努力をしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に伺った状況により通所サービスやショートステイ(他事業)の利用をお勧めする事もある。早急な対応が必要もホームでの待機者が多く、すぐに入居ができない場合には、居宅介護支援事業所等に相談・お願いする事もある。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談を受けた後には、必ず本人や家族にホーム内を見学していただいている。相談時に伺った状況により、通所サービスやショートステイの利用をお勧めする事もあり、その際、系列施設の案内も行っている。 実際、1階のデイサービス利用時に数時間ホームで過ごしていただいたり、入院中に数時間外出されホームにお茶を飲みに来られたりした後、入居の可否を決めた方もいた。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考え方を職員が共有しており、生活の中で学ぶ事は多い。利用者・職員で共に助けあって生活している。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便り等で利用者の様子や職員の思いを伝える事により、家族の思いと職員の思いが近づき協力関係を築ける事が多くなってきている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	遠方の家族とは電話にてお話していただいたり、また面会に来やすい環境づくりに努めている。疎遠な家族に関しては職員が入った関係づくりは難しく家族の意向を尊重している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの理美容室や利用していたスーパーや衣料品店などで買い物をする等、一人ひとりの生活習慣を尊重している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個別に話を聴いたり、相談にのったり、気の合う者同士で過ごせる場面づくりをする等、利用者同士の関係がうまくいくようにそれぞれの性格や関係を把握し、職員が調整役となって支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居される理由の一番は体調不良の入院が多く、お見舞いへ行く事が中心となっている。他の事業所へ移られた方には利用者の方と一緒に面会に行ったりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人の意向を尊重して対応し、少しの言動や表情を注意して観察しながら望まれている事を把握するように努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず家族・本人の可能な範囲で何うようにしている。また、その後の生活や面会を通じて関係者から聴き取り、把握できるように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し、また、体調や精神面にも配慮しながら対応して総合的に把握できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回カンファレンスを行い、職員間で話し合った内容を纏めて意向確認表を作成(基本的に3ヶ月に1回)し家族へ郵送している。家族の意向を確認する事で協同して計画書が作成できるようにしている。面会時でも口頭で相談・意見を伺い、必要に応じて主治医・看護師・理学療法士にも相談している。個々の利用者にとって必要とする事・要望を取り入れ、より良く暮らしていただける計画となるよう努めている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い、基本的に3ヶ月に1度見直しを行っている。状態の変化に応じ、見直し以外でも適宜変更や追加・中止を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を生活記録・個人記録に記入している。介護計画についてはチェック表を作成し、取り組み状況がすぐに把握できるようにしている。それぞれ記録の情報を職員が共有しながら実践し、計画の見直しにも役立っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や送迎など必要な支援は柔軟に対応している。また、医療連携体制を活かし、利用者にとって負担となる受診を回避する為、定期的な往診の他、必要に応じて主治医と看護師がホームに出向いて下さり、診察・採血・点滴を行うなど、個々の満足を高める努力をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者が安心して生活できるよう、地域の諸施設に協力していただいている。消防署や警察署にはグループホームのパンフレット・緊急時のマニュアルを配布して説明し、安否の見守りをお願いできるよう依頼している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	併施設設であるデイサービスの大浴場を利用させていただき温泉気分を味わっていただいたり、希望者には毎日、電気治療(ホットパック)や自転車こぎ等の体力向上支援も行っている。 本人の状態を考慮し、職員・家族と相談した結果特養を希望され、連絡・調整後特養へ移られた方もいる。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の構成員に地域包括支援センターの職員が入っている。関わりが加わり色々な情報交換を行う事で協力関係を築いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意見を尊重し、希望する病院への受診を支援している。また、必要に応じて往診も利用している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関の他、心療内科・精神科の医師に相談・助言をいただく事ができる。症状に応じて専門医を受診している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関から看護師の訪問があり、併設デイにも日中看護師が出勤されている為、相談する事ができる。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院後も随時入院先の病院へ症状確認等の連絡を取り合いながら見舞いにも伺っている。また、家族とも情報交換しながら早期退院へ向けた連携を図るため情報の共有に努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応の指針を定め、家族に説明している。家族の意向としてはできるだけホームでの生活を…との意向があり、主治医・看護師と相談しながら点滴治療を含めギリギリまで対応していたが、酸素治療が必要のため入院に至った事例がある。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	家族の協力も含め、チームとしていかに取り組んでいくか、支援の方法や各職種の役割を明文化し、重度化・終末期を受け入れる体制を取れるようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退居時にはこれまでの暮らしの継続性が損なわれないように、支援内容や注意が必要な点などきめ細かく情報提供し、その後の連携を心がけている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声かけや対応は人格を尊重し、自尊心を傷付ける事のないように気を付けている。記録に他利用者の名前が出る場合にはイニシャルで記載している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々にあったコミュニケーションを図り、ゆったりとした態度で接している。意思表示の困難な方には表情で読みとる等で意思を引き出せるよう対応している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の状態や思いを把握し、個人の意思や希望を確認しながら、それぞれのペースに添ったできるだけ個別性のある支援を行っている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	一人ひとりの個性を大切に、必要な部分だけをさりげなく援助している。希望に応じて行きつけの理美容院へお連れしている。起床時の更衣や新たな衣類購入時は本人の意思や好みを尊重している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食や自由献立(日曜夕食)時には利用者の意向に添ったメニューが提供できるようにしている。食事準備から片付けに関しては、個々の能力を把握し、できる事は一緒に取り組んでいただいている。利用者に応じて苦手な物が献立に入ってしまった場合は代替え食を準備して対応している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好品に関しては主治医とも相談しながら、可能な範囲で楽しんでいただけるよう支援している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し排泄チェックを行いながら、個々に応じた排泄支援を行っている。(夜間のみオムツ・紙パンツ・Pトイレ使用等)		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在、職員数の多い昼食後から夕食前までの時間となっているが、時間は固定せず利用者の希望に添ってできる限り対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠時間を把握し、日中の活動範囲を増やす事で安眠に繋げている。夜間、不眠者が出た場合にはホットミルク等をお勧めし、ゆっくり会話する等の配慮をしている。個々の状態や体調に応じて、日中も仮眠できるよう声かけ支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者やその家族から聴いた情報を基に、各自の生活習慣や趣味・好みや希望に応じて対応している。生活の中では一人ひとりの得意分野を発揮してもらえるよう、その人の手に合う物、好まれる物を提供しお手伝いしていただき、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に相談しながら一人ひとりの力量に応じて支援している。現在、全ての金銭を管理している方はおらず、少ない金額だけを所持している方と事業所側で預かっている方に分かれているが、買い物時にはお渡しし自分で支払っていたできるように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個々のその日の希望に応じ、ドライブや買い物、散歩など外出機会を積極的に作り支援している。個別に外出に出掛けたり、季節を肌で感じていただくため、お弁当を持参し花見や遠足に出掛けている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日常会話の中から行きたい所等を聞き出し、実行可能となるよう職員間で話し合い、勤務調整を行いながら支援している。また、家族が夕食や自宅へ連れて帰って下さる等協力して下さっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ対応できている。詰め所の電話を利用されている為、外線を押す手助けは行っているが、人目を気にされている場合はその場を離れ対応している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は利用者の起床から就寝時間に合わせ8時から21時となっているが、家族の事情で時間外の訪問となる場合はインターホンにて対応し解錠している。他利用者を交えて会話が弾んだり、自室で家族との時間を過ごしたりと様々であるが、飲み物を提供しゆっくり気兼ねなくくつろいで頂けるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の行動制限についての取り締まり要領を纏め、職員に周知すると共に家族の方へ説明を行っている。現在、身体拘束については行っておらず、危険行為のある方については拘束以外での予防方法について職員間で話し合いケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	一人ひとりのその日の気分や状態を細かくキャッチする事で、日中は玄関の鍵を掛けずに自由な暮らしを支援している。精神的に落ち着かない方に関しては、できる限り本人と一緒に散歩をしたり、ドライブに出掛けたりと気分を反らしていただけるよう援助している。1階デイサービスセンターの職員にも状況を説明し協力をさせていただいている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個人の安全に配慮しながら所在や様子を把握している。夜間は両ユニットの音が拾えるよう間に詰め所があり、1～2時間の巡視を行うと共に個人の状態に応じて危険を予防する為、布団上やトイレカーテンに鈴等をつけて対応している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全てを取り除くのではなく、個人の状態に応じ対応している。裁縫道具や薬、石鹸等を管理している方もおられ状況の変化を観察し、注意を促して対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを記録し職員の共有認識を図っている。万が一事故が発生した場合も事故報告書を作成し、今後の予防対策について検討し事故防止に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時のマニュアルを整備し、周知・徹底している。消防署の協力を得て、年に1回心肺蘇生術等の研修を受け、全ての職員が対応できるように訓練している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議を通じて関連施設間で防災委員会を設立し、災害時の備蓄物の検討他、単独火災時の地域への協力体制に関するマニュアルを作成中である。消防署の協力を得て、通報避難訓練を定期的に行っている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	転倒・転落のリスクについては入居時及び必要時に家族に説明をしている。危険が強まった時には対応方法について家族の意見を求めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックを行い、適宜再検を行うなどして異変には早く気づけるように対応している。生活の中で体調の変化や異変を発見した際には速やかに職員間に伝達し、個人記録や業務日誌に明記して情報の共有を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が薬の内容を理解し、いつでも確認できるよう個々の服薬内容について説明書をファイルに閉じ、詰め所に置いている。状態に変化があれば医師に連絡し、指示を受けている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	おやつや食事内容を工夫し、乳製品や繊維質の多い食材を使用するようにしている。水分摂取に注意しながら、朝食時には牛乳を飲用していただいている。また、生活の中で体操や散歩など身体を動かす機会を作り、自然排便に繋がるように取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、声かけを行いできる限り自分で行っていただいている。必要に応じて介助を行い、夜間は義歯を外していただき、定期的にポリデント等で洗浄している。また、週1回歯科往診による口腔内洗浄・消毒を受けている方もいる。トロミ・ミキサー食の方に関しては肺炎予防の為、口腔内清拭を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量・水分量はチェック表を用いて記載し、職員が情報を共有している。見た目を考慮した上で、個々の咀嚼・嚥下の状態に合わせ形状を変え対応している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルがあり、全職員に周知されている。手洗い・うがいの施行・衛生管理を徹底している。家族の同意を得、スタッフと共にインフルエンザの予防接種を受けている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理マニュアルがあり、まな板、布巾など毎日の消毒を行っている。冷蔵庫や冷凍庫の食材点検を頻繁に行い清潔に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前には下駄箱を置き、季節の花を飾っている。また、季節に添った飾り付け他、ウェルカムボードや広報誌を飾っている。 玄関扉が重たい感じがする為、暖簾を掛け少しでもカバーできるように工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	包丁の音や食事の匂いが生活の中で五感を刺激している。おせち料理、桜餅、おはぎ、鍋料理、ゆず風呂等、季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。ホーム内にはカーペットに添ってソファを設置し、テレビを観たり洗濯物をたたんだりと自由にくつろげるスペースづくりを行っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファと食堂を区別して使用しているため、個々の気分によって過ごしていただける。また、玄関には小さな椅子があり、二人でゆっくり会話している姿も見かける。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や寝具の持参をお願いしている。ダンスや机・ソファや仏壇等、それぞれの生活スタイルに合わせて持ち込んで頂くことが出来、利用者が居心地良く過ごす事が出来ている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	細やかな換気は気にして行い、ホール・居室に関してはそれぞれの好みや体調に配慮しながら室温調整を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内には壁づたいに手すりを配置し、また浴室、各居室トイレにも手すりがついている。個々の状態によりベッドも使い分けている。車椅子やシルバーカーでのゆっくりした移動ができるスペースがある。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	表札には本人の写真や似顔絵を入れ込み、手作りの物を飾っている。月日が分かる様、利用者と共に作った大きなカレンダーを壁に貼り付け、一緒に日にちの確認を行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダに出る際には段差がある為、注意が必要も職員と共に移動し、洗濯干しや布団干し、喫煙を行うなど活用している。また、ホーム横には家庭菜園を作り収穫等を楽しんでいる。天気の良い日には周辺を一緒に散歩している。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

※日々、笑い声が絶えず利用者の方々が生きてきた生活を過ごされている。

※デイサービスと併設しており、催し物がある時には参加することができる。

※事業主体の病院や関連施設の特養・ケアハウス・有料老人ホーム・グループホームからのバックアップもあり、周囲の環境に恵まれている。

※毎月広報誌を発行し、家族・地域の方々に松の実の取り組み状況を開示している。また、ご家族には個別に写真付きのお便りを発行している。

※家庭菜園に取り組み、季節の野菜を利用者と共に育て収穫し日々の食材に活用している。

※作成されたきめ細かいケアプランになるべく添えるよう、各職員がそれぞれ努力している。

※季節の移り変わりを五感で感じる事ができるように、ビッグひな祭り・阿波踊り・紫陽花・菊人形等の見物に出掛けたり、みかん狩り・花見等の外出機会を多く作り、また、ゆず風呂・お月見等、その時々イベントとして計画し実行している。

※色々な年代の職員層が配置されており、利用者から見て孫になったり嫁になったりと良い環境が保てている。